

記	者	発	表	資	料
平	成	2	6	年	8
8	月	2	9	日	
食	産	業	振	興	課
内	線	2	8	1	4
原	子	力	安	全	対
策	課	内	線	2	3
4	1	農	産	園	芸
環	境	課	内	線	2
8	4	畜	産	課	内
2	8	5	1	水	産
業	振	興	課	内	線
2	9	3	1	担	当
は	末	尾	の	と	お
り					

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

平成 26 年 8 月 27 日～8 月 28 日

(2) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
宮城県	農産物	8.3～11
	畜産物	1.7～2.5
	水産物の一部	7.1～8.4
(公財)日本分析センター	水産物	0.89～5.3
(公財)海洋生物環境研究所		3.6～11
(株)環境総合テクノス		7.2

(3) 測定結果

すべての検査品目について、基準値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

その他の検査品目について、基準値を下回り、安全性に問題ないことが確認されました。

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「放射能情報サイトみやぎ」を参照ください。

イ 農産物（採取日 平成 26 年 8 月 24 日～8 月 26 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
サヤインゲン	色麻町（露地）	不検出	100
ピーマン	色麻町（露地）		
カボチャ	色麻町（露地）		
コマツナ	色麻町（施設）		
ジャガイモ	色麻町（露地）		
ナス	角田市（露地）		
キュウリ	角田市（施設）		
キュウリ	角田市（施設）		
ピーマン	柴田町（露地）		
ナス	丸森町（露地）		
ナス	丸森町（露地）		
リンゴ	丸森町（露地）		
トマト（中玉）	角田市（施設）		
キュウリ	大河原町（露地）		
リンゴ	大河原町（露地）		
ナス	柴田町（施設）		

ロ 畜産物（原乳）（採取日 平成 26 年 8 月 28 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
原乳	仙南クラスターステーション（白石市）	不検出	50
	仙北クラスターステーション（登米市）		
	伊具集乳所（丸森町）		
	岩出山集乳所（大崎市）		
	佐沼集乳所（登米市）		

ハ 水産物（採取日 平成 26 年 8 月 23 日～8 月 26 日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
ユメカサゴ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
アカシタビラメ	亶理荒浜沖	金華山以南	不検出	
ガザミ	亶理荒浜沖		不検出	
ガザミ	岩沼市二の倉沖		不検出	
キアンコウ	宮城県沖		不検出	
シログチ	亶理荒浜沖		不検出	
スルメイカ	宮城県沖		不検出	
ババガレイ	宮城県沖		不検出	
ヒラメ	仙台湾		不検出	
ヒラメ	宮城県沖		4.7	
マゴチ	亶理荒浜沖		不検出	
マダラ(幼魚)	宮城県沖	不検出		
アユ	阿武隈川(丸森町)	川魚	59	
アユ	雉子尾川(丸森町)		12	
アユ	五福谷川(丸森町)		20	
ウナギ	雉子尾川(丸森町)		18	

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農林水産部食産業振興課食産業企画班 担当 熊谷, 谷口 連絡先 内線 2 8 1 4
放射能・放射線及びその測定に関すること	環境生活部原子力安全対策課放射性物質汚染対策班 担当 庄子(寛), 庄子(克) 連絡先 内線 2 3 4 1
農産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農林水産部農産園芸環境課環境対策班 担当 相澤, 三上 連絡先 内線 2 8 4 5
原乳の採取場所, 流通等に関すること	農林水産部畜産課企画管理班 担当 菊地, 太田 連絡先 内線 2 8 5 1
水産物の採取品目, 採取場所, 流通等に関すること	農林水産部水産業振興課流通加工班 担当 吉田, 武川 連絡先 内線 2 9 3 1